

(企業名) 盛岡ガス株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和7年1月1日 ～ 令和11年12月31日

2. 目 標

営業部門に従事する女性の配置割合を現在の10.7%から14%以上とする。

3. 取組内容

- 令和7年1月～ 営業部門へ就く上での問題点やイメージ、希望等を女性社員に対し、アンケートを行う。
- 令和7年7月～ アンケートを分析し、女性を配置する上での問題点を検討する。
- 令和8年1月～ 問題点を解消するような取組をする。
(女性に対する営業部門に関する研修等)
- 令和9年1月～ 個別面談を行い、外勤営業職への配置転換の希望確認や会社からの転換勧奨を行う。
- 令和10年4月～ 配置を決定する。
- 令和11年1月～ 新たに配置した女性からヒアリングを行い、今後女性を配置する際の参考とする。